

新年号

パンドラ通信

VOL.64 発行：2015年1月30日 編集：認定NPO法人パンドラの会



■第64号内容■ 2015年1月30日発刊

代表理事からのメッセージ	2
お知らせ	3～4
2つのセクションからの活動報告	5～7
・就労継続支援A型 おかし工房パンドラ	
・就労移行支援 S&J パンドラ	
賛助会員募集のお知らせ	8～9

発行：認定NPO法人パンドラの会
 〒448-0011 刈谷市築地町1丁目5番地4
 TEL：0566-25-3012 FAX：0566-23-4373
 URL：http://npo-pandora.com
 E-Mail：info@npo-pandora.com



＜平成27年に向けて＞

新しい年を迎えるにあたって遅ればせながら、新年のご挨拶を申し上げます。

昨年中は、皆様に大変お世話になりました。お蔭様で何とか無事に新年を迎えられました。本当にありがとうございました。パンドラスタッフも含め係わってくださったすべての方への感謝の念でいっぱいです。しかし、無事に年が越せたといって喜んでばかりいられません。まだまだこの困難を完全に乗り越えたわけではなく、厳しい状況は続いています。新年を迎えパンドラ再構築の為、必死で頑張っていくと決意を新たにしました。

年の初めに、国が障害福祉サービス料の見直しを宣言しました。福祉サービス事業において、大変利益を上げている事業者があることが理由と記されていましたが、いったいどこがそんなに利益を上げているのか知りたいところです。一部の事業者が大きな利益を上げていることを捉えて、全ての事業者に対して一律にサービス料を引き下げるやり方に疑問を持ちます。福祉サービス事業所で働く従業員の処遇改善加算については増額するそうですが、事業所に入るお金が減額されれば、経営そのものが出来なくなる事業所が必ず出てきます。サービス料の見直しは全ての事業者に関係してきます。勿論我々にも！！

国の借金が大変な額になっていることは承知していますが、「削るところがちがうのでは??」と思うその一方で、この方針に逆らえないので私たちは今以上に、お菓子の製造販売での収益の確保を計って行かなければなりません。より一層努力することでこの荒波を乗り切ろうと考えています。

近頃になってバザーやその他の所で、「パンドラさんのお菓子は美味しいよね！」という声をよく聞きます。本当にありがたいことです。設立当初にお菓子の手ほどきを頂いた「洋菓子店 フォーレ」のご主人が「良い材料で丁寧に作っていただければ必ずお客様はわかってくれますから味を落とさずに頑張ってください。」と言われたことを守り続けて来たことが良かった そう思っています。昨年のバター不足は深刻で、開業以来使っている「よつばバター」が入手困難に陥り、品質維持が難しくなりましたが、「いくら高くなっても代用品を使わない」とスタッフ全員で決定、八方手をつくして購入先を探し出しました。その結果、従来と同じ品質を保つことが出来ました。ある企業様からバターを沢山使用のお菓子の大量注文があった時、バター不足のことをお話し、別の商品への変更をお願いしましたところ、快く承知してくださいました。このように皆様のご協力のおかげで、パンドラのお菓子の評判を落とさずに、このバター不足の大難を逃れられたのだと感謝しています。

おかし工房の商品の評価も高まりつつある一方で、もう一つの事業所 就労移行支援「S&Jパンドラ」もあちこちから認められ評価を高めています。訓練生も11人に増え、この1月からはトヨタ自動車の特例子会社 トヨタグループへ就労を果たした訓練生もいます。他市の相談事業者から相談や問い合わせも増え、見学者も多くなりました。所長以下職員の訓練生に対する情熱や理解、仕事力は「すごい」と実感しています。

少しずつではありますが、皆さんに認められる事業所としてこれからも頑張っていく覚悟です。どうか皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

代表理事 岡部扶美子

全国障害者技能競技大会（アビリンピック） 二宮真美さん2年連続全国2位

平成26年11月21日・22日・23日に全国障害者技能大会が愛知県名古屋国際展示場で行われました。

今年は、金賞を目標に二宮さんも相生町の「ダイニングバー8」の近藤さんに猛特訓を受け臨みましたが惜しくも金賞には届きませんでした。しかし、2年連続の全国2位という健闘ぶりでした。

パンドラのメンバー全員、応援メッセージを作り会場まで二宮さんの応援に駆けつけました。



地域のお子様と一緒に クリスマスコンサート開催いたしました。

11月に行いました「ふれあいコンサート」が大好評で、12月には演奏者である本田様のご厚意によりクリスマスコンサートを開催いたしました。

このコンサートでは、ピアノの演奏と歌とともに地域のちびっ子たちのダンスや歌の発表を同時にしていただき、みなさんと歌を歌ったりゲームで盛り上がったりと楽しい時間を過ごすことができました。また、地域へのアピールにもなり、大変有意義なコンサートとなりました。

そして、勿論おやつはパンドラのお菓子です！笑顔でパンドラのお菓子を食べいただいている姿を見ることができ、主催者側もつられて笑顔になることができました。パンドラのお菓子は皆様に笑顔にできるのだと再認識することができました。

次回は、春のふれあいコンサートを実施する予定です。皆様も是非一緒に楽しいひと時を過ごしてはみませんか。



株式会社デンソー様より マッチングギフト金を頂きました。

株式会社デンソー様のマッチングギフト制度とは、社員さんの自主的な社会貢献活動を支援するために社員さんまたは社員グループ様が、福祉施設等に寄付をした際に、会社もその寄付先に同額の寄付を行う制度です。

この制度によって、パンドラの会は障がい者の方が働きやすい環境の整備ができ、とても助かっております。心より感謝を申し上げます。

地域生活支援 S&J パンドラ日中一時支援事業

昨年より始めた「日中一時事業」が、ようやく皆様に定着してまいりました。移行支援の所長坂口が責任者となり、アルバイトの学生さんや講師の先生などと一緒に、毎回充実したプログラムを行っています。パンドラのメンバー以外にも、高校生や会社で働く人などの皆さんが多くの方が参加され、普段とは違う休日の楽しいひと時を過ごしています。

プログラム内容は、午前中のあいさつから始まります。昼食はまずメニューを決め、スタッフのフォローを受けながら買い出しを行い、参加された皆さんで美味しい昼食を作って楽しくお話しをしながら食事をします。午後からはスポーツジム、ダンス、映画鑑賞、みんなで楽しめるゲーム、近くの施設へのお出かけなど週ごわりのメニューを行っております。

こちらの事業でも、毎回笑いの絶えない楽しい場となっております。

日中一時支援事業 日程表【2月】

2月7日（土） 料理&スポーツ（ジム）
11日（祝） 料理&おやつ作り&映画
21日（土） 料理&ダンス

見学の方、大歓迎です。お気軽にご連絡ください。

【お問合せ】

TEL：0566-91-5416（坂口まで）

活動報告

11月
~1月

各セクションの
活動状況を
ご報告します！

おかし工房パンドラ

今年もクリスマス商戦が終了いたしました。
多くの皆様に、クリスマスケーキをご購入頂き、
1,158,850円の売上で
前年度より二割増しの増収となりました。
本当にありがとうございました。



バレンタイン商戦が始まりました

今年も、こだわり抜いた無添加素材で作るチョコレートで皆様のご予約をお待ちしております。

詳しくは、別紙のチラシをご覧ください！
※ご予約はお早めに！ご予約承り中です！





特別注文のブライダルクッキー
もお受けいたします。
お気軽にご相談下さい



冬のバザー中間報告！ 今年も、多くのバザーにて パンドラのお菓子の販売をさせていただきました。

おかし工房パンドラでは、12月から冬のバザーに突入しております。
近日では、双葉小学校さま・富士松北小学校さまからバザーの招待をしていただきました。

これらのバザーに無事参加できるのも、多くの学校様、企業様に支えられてのことだと痛感しております。

今後も美味しいパンドラのお菓子を届けられるように、日々努力してまいりますのでよろしく願いいたします。

刈谷市雁が音中学校の 職場体験学習の生徒さん3名の受け入れ

1月中旬に刈谷市立雁が音中学校の生徒さん3名が職場体験学習にみえました。とても真剣な顔でスタッフの指示を聞き、実習に取り組んでいる姿が印象的でした。また、休み時間では障がいのある方と積極的に会話をしており、笑い声が絶えない楽しい休憩時間になっていたようです。今回の職場体験を通じて障がいがある方を身近に感じていただき、また障がいがある方の能力を認めていただければ嬉しいです。

職場体験での感想は、3人とも「パンドラのお菓子がとても清潔にそして丁寧に作られていることに感動しました。」とのことでした。

就労移行支援 S&Jパンドラ

● 就職活動レポート

Aさん「株式会社トヨタグループさま」に就職決定！（1月）

先日成人式を迎えたばかりのAさん。現メンバー中、一番長い1年8ヶ月、訓練に取り組まれてきました。会社ではメール便の仕分け作業に従事されています。約1ヶ月が過ぎ「仕事は大変ですが、とても楽しいです」と話されています。

そんな彼も、最初の半年は体力も無く、週に何度も欠席・遅刻がある状態でした。当時、ボランティア活動で毎週1回通っていた「農場」でも疲れてすぐに座り込んでいました。しかし、暑い夏から寒い冬、そして初夏をむかえる頃には、玉ねぎの入った重いコンテナを率先して運ぶ、たくましいAさんの姿がありました。

また公文学習プログラムでは、勉強への苦手意識もあって、最初1けたの足し算の繰上りに苦戦、イライラした態度が目立っていました。今では、3けたの割り算や分数まで自信をもってこなすまでに変化されました。

「Aさんおめでとうございます。幸（さち）多からんことを！！」



写真右：農作業中のAさん

● 「すべての人の内に光がある」

さる1月26日、公文教育研究会 岡崎事務局の津田さま、度会さま、吉本さまが見学におみえになりました。普段、地域の約300ある教室の活動をサポートされています。今までなかなかお会いする機会がなく初めての顔合わせでした。と言うのも、活動対象は公文に通う子どもたちであること、また公文式導入の就労支援施設自体がまだ東海エリアでは少ないことがありました。

お話をしていく中で、直ぐに「めざしているものは同じですね！」

との感想を互いにもつことができました。それは、

「公文の理念」

われわれは個々の人間に与えられている可能性を発見し

その能力を最大限に伸ばすことにより

健全にして有能な人材の育成をはかり

地域社会に貢献する

そして「私たちの理念」

『仕事を通じ人生を楽しみ社会に貢献したい！』

あなたの思いと努力を支える



写真手前：開設からずっとご指導頂いている「施設サポート大阪チーム」の久保さま。

その両方に共通している“思い”から来ているのだと感じました。

今後、情報交換をはじめ協力を深め、ご一緒に地域に貢献できることを願っております。

平成24年9月に認定NPO法人に認定されているため、 寄付控除が受けられます。

個人が認定NPO法人に寄付をすると税金が還付されたり、減額されます。

尚、この制度利用する場合には、**確定申告が必要です！**

※確定申告に必要な領収書(平成27年分会費及び寄付金)を28年の1月末日までに送らせて頂きます。

認定NPO法人の税制優遇

認定NPO法人には、次のような税制優遇があります。

多くの団体がこれらのメリットを活用して、活動を発展させています。

認定NPO法人の
税制優遇

1

個人が認定・仮認定NPO法人に寄付をした場合…

➡ 寄付金控除を受けられます。

寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

$$(寄付金額 - 2000円) \times 50\%※ = 減税$$

※ 所得税40%、個人住民税10%、合計最大50%

寄付金控除のしくみ

30代会社員の例

年収	420万円
課税対象所得	226万円
所得税率	10%

このNPOに
がんばって
ほしいな…

計5万円を寄付

認定NPO法人
A

仮認定NPO法人
B

最大約50%の
税額控除 = 減税

還付

税額控除
2万4,000円

国・自治体

“減税”という形で
キャッシュバックされるんだね～!

確定申告をするとき、寄付金控除額の算出には〈税額控除〉方式と〈所得控除〉方式の、どちらか有利な方を選択できます。

【NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会】資料より抜粋掲載